

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和7年3月26日(2025.3.26)

【公開番号】特開2023-80371(P2023-80371A)

【公開日】令和5年6月8日(2023.6.8)

【年通号数】公開公報(特許)2023-106

【出願番号】特願2023-67381(P2023-67381)

【国際特許分類】

C 07 C 41/01(2006.01)

10

C 07 C 43/225(2006.01)

C 07 C 22/08(2006.01)

C 07 C 17/093(2006.01)

C 07 C 233/13(2006.01)

C 07 C 231/10(2006.01)

C 07 C 323/12(2006.01)

C 07 C 319/14(2006.01)

C 07 C 43/192(2006.01)

【F I】

C 07 C 41/01

20

C 07 C 43/225 A

C 07 C 22/08

C 07 C 17/093

C 07 C 233/13

C 07 C 231/10

C 07 C 323/12

C 07 C 319/14

C 07 C 43/192

【手続補正書】

30

【提出日】令和7年3月17日(2025.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有機フッ素化合物(p^f)及び含硫黄物質(b^s)（但し、当該含硫黄物質(b^s)から前記有機フッ素化合物(p^f)は除かれる。）を含有し、及び

40

前記含硫黄物質(b^s)の含有量が、イオウ量として700質量ppm以下である、組成物()。

【請求項2】

前記有機フッ素化合物(p^f)の含有量が80質量%以上である、請求項1に記載の組成物()。

【請求項3】

前記含硫黄物質(b^s)の含有量のイオウ量としての、前記有機フッ素化合物(p^f)の含有量に対する質量比が、1/10以下である、請求項1又は2に記載の組成物()。

【請求項4】

前記含硫黄物質(b^s)の含有量が、イオウ量として600質量ppm以下である、請

50

求項1～3のいずれか一項に記載の組成物()。

【請求項5】

前記含硫黄物質(b^s)の含有量が、イオウ量として0.01質量ppm以上である、請求項1～4のいずれか一項に記載の組成物()。

【請求項6】

前記含硫黄物質(b^s)の含有量が、イオウ量として0.1質量ppm以上である、請求項1～5のいずれか一項に記載の組成物()。

10

20

30

40

50